

デジタル同報系防災行政無線を整備しました 4月1日から全国瞬時警報システムの運用を開始

デジタル同報系防災行政無線の整備完了に伴って、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用を開始します。これは、津波や地震、弾道ミサイル情報など対処に時間的余裕がない事態の際に、国が通信衛星を活用して各市町村の同報無線を自動的に起動して緊急情報を伝えるものです。

市内486カ所に設置している屋外拡声子局を通じて災害情報や緊急情報をお知らせします。



デジタル同報系防災行政無線システム

緊急事態発生



地震・津波



武力攻撃



国(消防庁)が緊急事態を察知

通信衛星を通じて瞬時に情報を伝達

津市



防災行政無線を通じて放送

■放送例

「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」
「津波警報が発表されました。海岸付近の人は高台に避難してください。」

■放送が聞こえにくいときは

メール配信

放送内容を携帯メールで配信します。QRコードまたは津市ホームページ（携帯用サイト）から登録してください。



ファクス配信

放送内容をファクスで配信します。登録についてはお問い合わせください。

電話応答 ☎221-5424

音声ガイダンスにより放送内容を案内します。

お知らせ 時報用のメロディーが変わります

4月1日から、11時30分の時報を「エーデルワイス」から「津市民歌オルゴール」に変更します。

問い合わせ 危機管理課 ☎229-3281 ☎223-6247

- 母子家庭自立支援給付金事業 P2
- 固定資産の縦覧と閲覧 P3
- 市からのお知らせ P4
- 4月健康相談などのお知らせ P8
- みんなの情報掲示板 P10
- 津のひと・もの P12

弁護士法人 心

取扱業務 会社関係・債務整理・過払金・交通事故
相続・労働問題・不動産取引・離婚・刑事・他

債務整理・過払金・交通事故被害のご相談は無料です

ご予約いただければ**夜間**及び**上日**も相談承ります（受付時間：平日19時～19時）

●（任意整理・過払金請求事件）着手金0円 報酬 月金業者1社につき2万～3万円分の1割＋週金全額収額の2割
【破産同時発生事件】：30万円～ / 【個人再生事件】：35万円～
※事業の難易度・債権者数等により増額させていただきます ※実費・消費税別
●その他の費用については、お問い合わせ下さい ★受任の際には弁護士との直接面談が必要です

http://kokoro.la
info@kokoro.la
☎0120-41-2403
(059-225-2403)

津駅法律事務所
（三重弁護士会）
津市羽所町345津駅前第一ビル5F
（津駅 0.5分）

名古屋駅法律事務所
（愛知県弁護士会）
中村区椿町15-28サン名駅西口ビル5F
（名古屋駅 0.5分）

弁護士

●西尾有司（三重弁護士会） ●森田清則（愛知県弁護士会）
●波多野寿哉（愛知県弁護士会） ●田中三貴（三重弁護士会）
●堀田安すみ（三重弁護士会） ●赤田光晴（愛知県弁護士会）
●長谷川 睦（愛知県弁護士会） ●斎藤美洋（三重弁護士会）
●川戸雄介（三重弁護士会）